

# だんだん

十日町市「天ぷら油回収」推進プロジェクト



## 使用済天ぷら油リサイクル

BDF(バイオディーゼル燃料)の給油中です。軽油に代わる環境にやさしい燃料「BDF」の実用化を進めるため、市役所で使う車での試験的な利用が始まりました。BDFは、家庭から出される天ぷら油(廃食用油)から作られます。十日町市は、BDFをはじめ、再生できる資源の循環型社会を目指しています。(関連記事17ページ)

※右上の写真の右側がBDF、左側が軽油。

愛称「だんだん」は、方言のあいまつ「だんだんどうら」(河津屋敷・横田)、「ステップアップ」を意味しています。

### 主な内容

- 集落安心づくり事業 対象地域拡大 ..... 2-3
- 表彰/放課後児童クラブ ..... 4-5
- 創ろう!自分の田舎とおかまち/まちづくり活動費助成事業 ほか ..... 6-7
- 各種支援制度/融資制度 ..... 8-11
- 地域の風~支所からのたより ..... 12-13
- Oh!myクラス なじよもなじよも ほか ..... 14-15
- まちの話題 TOPICS ほか ..... 16-17
- 企業支援制度/お知らせ・ガイド ..... 18-23
- この時 熱中・夢中 ..... 24

# 集落ぐるみの支え合い 集落安心づくり事業

## 今年度から対象地域を拡大



### 申込み・問合せ

福祉課高齢福祉係 (☎757-9758)  
及び各支所市民課福祉・介護係  
事業内容や取り組み方法など不明なこ  
とは、気軽に問い合わせてください。

集落内の高齢者や障害者などの世帯を、集落ぐるみで支え合う「集落安心づくり事業」の対象地域が広がりました。身近な人たちの心が通い合う活動として、実施する団体が増えています。

### 集落安心づくり事業とは

この事業は、同じ集落（行政区）に暮らす高齢者や障害者などの世帯に、冬場の宅地内の避難路確保や日常の見守りなどの支援活動を行う場合、市がその費用の一部を補助する制度です。19年度は、18集落、21団体が取り組みました。

### 対象集落が拡大されました

これまで、中山間地域の集落（行政区）で事業を行う団体が補助の対象でしたが、今年度からは、これ以外の地域でも高齢化率が40%以上の集落を対象としました。

### 補助を受けるには

- この事業の補助を受けるためには、おおむね一つの集落（行政区）で、次のような組織を設置する必要があります。
- ①集落全体で設置する場合  
おおむね8割以上の世帯が加入
  - ②集落の1区域で設置する場合  
20戸以上の世帯が加入

### 集落安心づくり事業事例紹介

#### 集落でできることは自分たちで

## 「太平集落安心づくりの会」

太平集落では、平成12年度から集落安心づくり事業に取り組んでい  
ます。太平は、世帯数28世帯（うちひ  
とり暮らし高齢者3、高齢者のみ世  
帯3、高齢化率32%）の集落で、松  
代地域の中心部にあります。

全世帯が「太平集落安心づくりの  
会」（小野嶋哲雄代表）に加入し、  
事業の実施に当たり各世帯が毎月  
500円の会費を負担しています。  
活動としては、この事業が始まっ  
たきっかけである冬季の避難路確保  
や年間をとおしての安否確認などさ  
まざまです。

豪雪だった平成17年度の冬は、会  
員が当番制で除雪車を動かし、高  
齢者宅の避難路確保に当たりまし  
た。その年度の事業費（活動費）は、支  
出が92万円。暖冬少雪だった翌年  
度は43万円でした。この活動費を、  
会費や作業収入、市補助金などを充  
てて運営しています。

「心配」を抱える集落に、行政  
から目配りをしてほしい気持ちはあ  
りますが、行政サービスにも限界が  
あると思います。私たちも意識を変  
え、集落でできることは実行してい  
かなければならないと考えていま

す」と代表の小野嶋さんは、集落で  
事業を行う大切さを話します。  
太平集落では、集落安心づくり事  
業は住民・行政が互いに支え合う協  
働のまちづくり事業の一つとしてと  
らえ、集落ぐるみで取り組んでいま

### 「太平集落安心づくりの会」活動内容

#### 〈主な活動〉

- ・避難路確保（玄関先から市道までの私道除雪）
- ・安否確認（避難路確保の際に声かけをして安否を確認）
- ・要援護世帯、冬期空家、集会所などの屋根雪下ろし
- ・集落内道路の除雪、投雪機の貸し出し
- ・急病人の救急支援

#### 〈収入・支出の内容〉

収入：会費、集落補助、作業収入、投雪機貸出料、市補助金  
支出：作業賃金、投雪機燃料費・修理費、保険料

### 支援活動の内容は

- 集落で組織（団体）を設置し、次の支援活動を行います。
- ①要援護世帯などへの支援活動  
・冬場の私有地内の避難路確保や安否確認、屋根の雪下ろしの支援  
・日常の見守りなどによる安全・安心の確保のための支援  
・事故や災害など非常時の救援支援
  - ②集会所などの公共施設の維持管理など

※要援護世帯とは、高齢者世帯、母子世帯、身障者世帯などをいいます。

### 補助金の額

1組織（団体）年間10万円

### 申請方法

次のものを、提出期限までに市窓口へ提出してください。

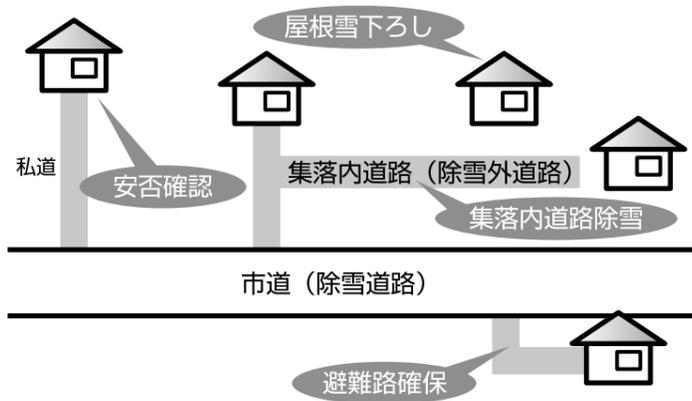
- ①補助金交付申請書
- ②集落安心づくりの会規約
- ③予算書

### 申請書の提出期限

5月30日（金）

地域	対象集落（行政区）
十日町	猿倉 津池 菅沼 大池 十日町赤倉 市之沢 嘉勝 轟木 焼野 魚之田川 新水 宇田ヶ沢 中条菅沼 山新田 小貫 東枯木又 西枯木又 藤平 ミツ山 上田原 池谷 笹之沢 落之水 池之平 孕石 長里 控木 田麦 ニツ屋 船坂 塩ノ又 樽沢 中手 中平 名ヶ山 仙之山 平 渡野 慶地 二子 願入 塩野 天池 細尾 池ノ尻 漆島 池沢 野中 楢柄沢 当間 大石 南雲 中在家 水沢市ノ沢 珠川
川西	元町 新町新田 下平新田 三領 小根岸 木落 寺ヶ崎 塩辛 原田 根深 下原 中仙田 室島 小脇 高倉 田戸 赤谷 岩瀬 大倉 大白倉 小白倉
中里	芋沢 田沢本村 東田沢 如来寺 豊里 通り山 高道山 朴木沢 宮沢 市之越 鷹羽 白羽毛 程島 東田尻 角間 葎沢 土倉 倉下 芋川新田 小出 西方 西田尻 芋川 倉俣 重地 清田山 中里下山 田代 新屋敷 本屋敷 堀之内 宮中
松代	全行政区
松之山	全行政区

※高齢化率40%以上の集落（行政区）へは、後日市政事務嘱託員あてに、個別にご案内します。



## 「たのび」100事業

実施期間を  
延長しました

平成18年度から実施している「たのび」で100事業の実施期間を、平成22年3月31日まで延長しました。

Q ゆく待券はどうなるの？

A 現在ご利用のゆく待券は、今年4月からも継続して利用できます。今までのためたポイントも継続します。

Q 対象事業はどうなるの？

A 今までの事業のほかに、社会福祉協議会や地区福祉会が行っている「ふれあいいきいきサロン」も対象とします。

Q ゆく待券には入浴有効期限が「平成20年4月30日まで」となっていますが？

A 実施期間を延長することにより、入浴有効期限は交付日から平成22年4月30日までとなります。現在のゆく待券でも、そのまま利用できますので、たくさんのお対象事業に参加してポイントをためましょう。

# 表彰おめでとうございます

4月11日(金)、民生委員児童委員厚生労働大臣特別表彰の授与式が市役所で行われました。荣誉に輝いた5人の皆さんを紹介します。

## 厚生労働大臣 特別表彰



遠田 徳さん  
(川治上町2・74歳)

永年にわたり、民生委員児童委員を務めてきた功績で、遠田徳さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。

遠田さんは、昭和61年12月に民生委員児童委員に就任して以来、平成19年11月までの7期21年間務めてきました。この間、市国保運営協議会委員、明るい選挙推進委員、川治地区公民館運営委員などを歴任し、地域の健やかな発展に寄与してきました。

受賞にあたり遠田さんは、「地域のためというより、自分のために民生委員児童委員を務めてきました。ただ年数を重ねてきただけなので、表彰を受けて申し訳ない気持ちです。長いようで短い21年間でしたが、世の中が変わる中、ユーモアと笑顔で務めさせていただきました」と話していました。

## 厚生労働大臣 特別表彰



大熊ミチ子さん  
(上原・70歳)

永年にわたり、民生委員児童委員を務めてきた功績で、大熊ミチ子さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。

大熊さんは、昭和61年12月に民生委員児童委員に就任して以来、平成19年11月までの7期21年間務めてきました。この間、中条下条地区民生委員児童委員協議会副会長も務め、地域のお年寄り・子どもたちを見守ってきました。

受賞にあたり大熊さんは、「地震、大雪と大変なこともありましたが、自分が健康であったことと家族の協力で長く務めることができました。地域の人にも恵まれ、たくさんの人と付き合わせてもらい、いろいろ覚えさせていただく中で、相手の気持ちになることが大切だと感じました」と話していました。

## 厚生労働大臣 特別表彰



渡辺 幸磨さん  
(神明町・68歳)

永年にわたり、民生委員児童委員を務めてきた功績で、渡辺幸磨さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。

渡辺さんは、昭和61年12月に民生委員児童委員に就任して以来、平成19年11月までの7期21年間務めてきました。また、同時に保護司にも就任し、現在は十日町津南地区保護司会会長を務めています。

受賞にあたり渡辺さんは、「やっぱり中越大地震のときが一番大変でした。地区のお年寄りなどの安否確認に駆け巡りました。民事事件にかかわったこともありましたが、これも大変でした。とにかく皆さんのおかげで無事に過ごせたことをありがたく感謝しています」と話していました。

## 厚生労働大臣 特別表彰



星名 武男さん  
(中条旭町・78歳)

永年にわたり、民生委員児童委員を務めてきた功績で、星名武男さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。

星名さんは、平成4年12月、民生委員児童委員に就任して以来、5期15年間務めてきました。この間、十日町市民生委員児童委員協議会会長、中条下条地区民生委員児童委員協議会会長を歴任してきました。

受賞にあたり星名さんは、「一番の思い出は、中越大地震とその後の豪雪です。特に大震災では地区の中で亡くなられた人もあり、悲しい思い出もありました。また、中条地区民生委員児童委員協議会が新潟県表彰や全国表彰を受けた素晴らしい思い出もあります。少しでも地域の人の世話をさせていた中で、結果的には自分を磨かせていただきました」と話していました。

## 厚生労働大臣 特別表彰



藤田 隆策さん  
(千手栄町・78歳)

永年にわたり、民生委員児童委員を務めてきた功績で、藤田隆策さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。

藤田さんは、平成4年12月に民生委員児童委員に就任して以来、平成19年11月までの5期15年間務めてきました。この間、川西町民生委員児童委員協議会会長、川西町社会福祉協議会理事などの要職も歴任し、地域福祉の健やかな発展に寄与してきました。

受賞にあたり藤田さんは、「私の担当していた地区は比較的新しい地区ということもあり、家庭内の相談などがいろいろとありました。その関係で学校や教育委員会に足を運び、橋渡し役を務めさせていただきました。また、高齢者が多い中でも、大きな問題もなく務めさせていたいただき、皆さんに感謝しています」と話していました。

## 東小・中条小で放課後児童クラブ開所式

4月14日(月)、東小学校と中条小学校で今年度から新たに取組む放課後児童クラブの開所式がありました。

放課後児童クラブは、小学1年生からおおむね3年生までの、日中保護者が仕事などで家にはいない児童が対象で、放課後や休日に過ごすところです。昨年まで3小学校1保育園で行われていましたが、4月から2小学校が新たに活動を始めました。今年度は6か所で合計128人の児童が登録スタートしました。

開所にあたり中条小学校の久保田校長は、「指導員の先生の言うことを聞いて、けがをしないようにしましょう。2・3年生の皆さんは1年生の人を押したりしないように、1年生は上級生の言うことを聞いて、みんなで仲良くしてください」とあいさつをしました。

その後、指導員から放課後児童クラブの5つの約束の説明があり、子どもたちは大きな声で返事をし

ていました。  
現在、放課後児童クラブは、西小学校、川治小学校、下条小学校、東小学校、中条小学校、なかよし保育園で実施しています。



約束を守って楽しく過ごします

●申込み・問合せ  
福祉課子育て支援係 (☎757-9169)

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、市民が提案し、市民が行うまちづくり活動に助成します。

平成20年度に、まちづくり団体(自治会、ボランティア、NPOなど)が主体となって、広く地域住民が参加して行うまちづくり事業を募集します。申請のあった事業は、皆さんの地域の地域協議会が審査し、採択を決定します。

## あなたの地域の元気づくりを応援します! まちづくり活動費助成事業にご応募ください



問合せ

総合政策課自治振興係 (☎757-3193)、各支所  
地域振興課自治振興係、各地域協議会事務局及び公民館、または市のホームページ  
<http://www.city.tokamachi.niigata.jp/>



## 創ろう! 自分の田舎(ふるさと)とおかまち! ネットワーク会員を募集します

各地域で、「地域おこし・地域活性化・交流・体験」などに取り組んでいる皆さんが、情報交換や研修会などをおして互いに地域づくりのレベルアップを図るため、「創ろう!自分の田舎(ふるさと)とおかまち!ネットワーク」を設立します。事務局では、現在活動している、またはこれから活動しようという団体や市民の加入を募集しています。

### ネットワーク会員のメリット

- ①ホームページや各種イベントなどで、会員の取り組みをPRします。
- ②会員に、都市部などで開催するイベントや物産展などへの出展案内をします。
- ③各会員の取り組みをさらに効果のあるものにするため、研修会や講演会の開催や事業のコーディネートなどの相談に応じます。
- ④会員の意見交換の場を作ります。

### ネットワークの運営

規約を設けず、代表も置かない。会費もなく、総会も行わない、ゆるやかなネットワークで、登録制です。

### ネットワークに登録できるのは

- ①「地域おこし・地域活性化・交流・体験」などの活動を行っている市民・集落(地域)・団体。また、これからそれらの活動を始めようとしている団体や市民など。
- ②観光関連団体や空家情報などを取り扱っていて、①と連携できる団体など。



第3回なかさと食の文化祭

### 補助対象事業

対象となる事業は、公益活動として、地域間交流、地域づくりのための人材育成活動、住みよいまちづくり活動、地域活性化のための調査・研究・計画策定、活性化イベントなどのほか、市民が提案するまちづくり事業です。

### 対象となる団体

市内に住所があり、地域づくり活動を行っている団体やNPOなど

### 補助対象事業費

5万円以上  
補助率…2分の1以内(各地域協議会の上限50万円)

### 申込期限

6月30日(月)

## 広告掲載事業が始まりました

市では財源を確保するため、市が使用する封筒や庁用車などへの広告の掲載を進めています。

これにより、広告窓口及び広告代理店業務を㈱アイプランニング(原信ナルスホールディングスグループ)に委託しました。

今回第1弾として、市の封筒の裏面へ広告を掲載しました(写真参照)。市では今後、庁用車などへの広告掲載も進めます。

※広告掲載基準などについては、下記へ問い合わせてください。市のホームページでも掲載しています。

### 【問合せ】

- 財政課契約検査室  
☎ 757-3114 FAX752-4635  
e-mail: th-zaisei@city.tokamachi.niigata.jp
- ㈱アイプランニング  
本社営業部営業企画室 担当: 皆川  
☎ 0258-21-2842 FAX0258-21-2847  
e-mail: minagawa@kousoku-print.jp



(封筒の裏面)

## 創ろう!自分の田舎(ふるさと)とおかまち! ネットワーク

《イメージ図》

行政: 「創ろう!自分の田舎(ふるさと)とおかまち!」プロジェクトチーム

事務局: 総合政策課、農林課、観光交流課、産業振興課、生涯学習課、各支所地域振興課

- ②情報受信
- ③コーディネートなどの相談と各種研修会などの要望・開催

①窓口の一本化(ワンストップ化)

ネットワーク:  
市民・集落(地域)・各種団体が登録

連携・協力

登録対象  
①「地域おこし・地域活性化・交流・体験」などの活動を行っている市民・集落(地域)・団体  
②観光関連団体や空家情報などを取り扱っていて、①と連携できる団体など

移住・交流・体験  
希望者

### ネットワーク会員の注意点

- 次のいずれかに該当すると認められるときは、会員登録できません。
- ①公の秩序や風俗を害する恐れがあるとき。
  - ②特定の営利のみを目的とする恐れがあるとき。
  - ③特定の政党または政策を支援する活動を行う恐れがあるとき。
  - ④特定の宗教を布教する活動を行う恐れがあるとき。
  - ⑤そのほか「創ろう!自分の田舎(ふるさと)とおかまち!」ネットワークの目的に反するとき。

### 申込み・問合せ

創ろう!自分の田舎(ふるさと)とおかまち!  
事務局 総合政策課企画政策係  
☎757-3193 FAX752-4635  
e-mail: info@tsukurou-tokamachi.jp  
ホームページ:  
<http://www.tsukurou-tokamachi.jp>

応援します！

# 雪と災害に強いまちづくり

～20年度の有利な制度をご利用ください～

●問合せ  
●課係  
●維持住宅係  
●建築住宅係  
☎757-9935

## 克雪住宅協調整備事業

### ◆補助対象

#### 【融雪式】

- ①融雪装置（地下水の開放利用を伴うものを除く）の設置工事で、新築・増築・改良によるもの
- ②融雪構造住宅の新築・増築・改良工事

#### 【耐雪式】

- 3・3m（川西地域・3・0m、松代地域・3・6m、松之山地域・3・7m）以上の積雪荷重に対し、安全な住宅の新築・増築工事で、有効な雪び対策を講じたもの。

#### 【落雪式】

- 屋根雪を人力によらずに落下させる屋根構造または強制落雪装置を有し、落下させた雪を敷地内で有効に処理できるもの。

#### 【高床式】

- 1階を鉄骨または鉄筋コンクリート造とし、2階及び3階を木造としたもの。

### ◆補助条件

- 20年度内に完成する次の住宅で、市が適正と認めたものが対象です。

- ①個人住宅及び共同住宅（併用住宅を含む。新築建売住宅の購入も可）
- ②原則として雨水及び融雪水による「地下水かん養施設」の設置が必要
- ③落雪式及び高床式住宅は松代・松之山地域に限る

※新潟県中越大震災または新潟県中越沖地震で、「一部損壊」以上の住宅被害を受け、再建に伴い克雪化を行う人は同復興基金事業の「雪国住まいづくり支援事業」を利用してください

- ※克雪住宅づくり資金貸付制度を利用する場合でも該当します
- ※過去に克雪住宅関連補助を受けた人は該当しません

- ◆補助金上限額 44万円（落雪式住宅及び高床式住宅は33万円）
- ◆受付期限 9月30日（火）

※工事着手前に申請書を提出してください

## 克雪住宅づくり資金貸付制度

### ◆対象工事・貸付額

#### 【融雪式】

- ①融雪装置（地下水の開放利用を伴うものを除く）の設置工事：融雪装

- ◆受付期間 6月2日（月）～10月31日（金）

耐震診断の対象となる延べ床面積	耐震診断料	自己負担額	補助金額
70㎡以下	7万円	1万円	6万円
70㎡超 175㎡以下	8万円	1万円	7万円
175㎡超	10万円	1万円	9万円

※自分でもできる簡単な耐震診断書も用意してありますので、利用してください

## 木造住宅耐震改修支援事業

耐震診断で「倒壊の恐れがある」と判定された住宅を、倒壊の恐れがないように耐震改修するための支援です。

### ◆補助対象

- 市税を完納し、次の要件をすべて満たす人で、市内に所在する個人所有の住宅。
- ①現在居住している住宅（併用住宅を含む）
- ②一戸建ての住宅
- ③昭和56年5月31日以前に着工された住宅

- ④壁・柱・床・屋根そのほかの主要な部分が木造の住宅
- ⑤耐震診断の結果、総合評点が1・0未満であると診断された住宅
- ⑥耐震改修計画により総合評点が1・0以上となる住宅

### ◆耐震改修の補助対象範囲

補助の対象となる耐震改修の範囲は木造部分のみです。高床基礎などの木造以外の部分は助成対象から除きます。

- ◆補助金上限額 30万円（耐震改修に必要な費用の3分の1）
- ◆受付戸数 先着5戸
- ◆受付期間 6月2日（月）～10月31日（金）

## 雪国住まいづくり支援制度（新潟県中越大震災復興基金事業）

新潟県中越大震災で「一部損壊」以上の住宅被害を受けた住宅所有者

の、融雪式住宅などの雪国特有の建築様式による住宅の再建を支援します。

### ◆補助対象

#### 【融雪式】

- ①融雪装置（地下水の開放利用を伴うものを除く）の設置工事で、新築・増築・改良によるもの
- ②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事

#### 【耐雪式】

- 3・3m（川西地域・3・0m、

- 置の設置工事費の80%以内
- ②融雪構造住宅の新築・増築工事：工事費の15%以内
- ③右の建物への改良工事：工事費の80%以内

#### 【耐雪式】

- 3・3m（川西地域・3・0m、松代地域・3・6m、松之山地域・3・7m）以上の積雪荷重に対し、安全な住宅の新築・増築工事で、有効な雪び対策を講じたもの：工事費の20%以内。

#### 【落雪式】

- ①屋根こう配や滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事：工事費の10%以内
- ②右の建物への改良工事：工事費の80%以内

### ◆貸付条件

原則として雨水及び融雪水による「地下水かん養施設」を設置した建物で、市が適正と認めたもの。  
※克雪住宅協調整備事業の補助を受ける場合でも該当します

### ◆貸付限度額

- 融雪式・耐雪式：600万円
- 落雪式：400万円

- 松代地域・3・6m、松之山地域・3・7m）以上の積雪荷重に対し、安全な住宅の新築・増築工事で、有効な雪び対策を講じたもの。

#### 【落雪式】

屋根雪を人力によらず落下させる屋根構造または強制落雪装置を有するもの。

### ◆補助条件

- 中越大震災で「一部損壊」以上の被害を受けた住宅所有者が再建する住宅。
- ※中越大震災以降に施工され、すでに完成した住宅も対象となります
- ※過去に克雪住宅関連補助を受けた住宅の再建も対象となります
- ◆補助金上限額 66万円
- ◆受付 平成22年2月28日までに事業を完了し、克雪維持課に申請書を提出

※申請書の提出は工事完了後となります。部分的な克雪化の場合は補助対象とならないことがありますので、事前に相談してください

## 被災者住宅復興資金 利子補給制度（新潟県中越大震災復興基金事業）

新潟県中越大震災で被災した住宅及び宅地の新築、または改修などに必要な資金借入にかかる利息の一部を補給します。

### ◆補給条件

- ◆貸付利率 年2・0%
- ◆貸付期間 15年以内
- ◆受付期間 20年度内に完了するものであれば随時
- ※工事着手前に申請書を提出してください

## 木造住宅耐震診断支援事業

地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を受ける人に診断料の一部を補助します。

### ◆補助対象

市税を完納し、次の要件をすべて満たす人で、市内に所在する個人所有の住宅。

- ①現在居住している住宅（併用住宅を含む）
- ②一戸建ての住宅
- ③昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ④壁・柱・床・屋根そのほかの主要な部分が木造の住宅

- ◆耐震診断の対象範囲 補助の対象となる耐震診断の範囲は木造部分のみとします。高床・基礎などの木造以外の部分は助成対象範囲から除きます。
- ◆補助金額 住宅の補助対象範囲の延べ床面積に応じて定めた耐震診断料から1万円を差し引いた額（表1参照）。
- ◆受付戸数 先着20戸

- ③平成22年1月31日までに、第1回の償還が開始される借入を受けた人
- ※制度の改正により、「被災した親族」のための住宅の再建を「被災していない親族」が行った場合の資金借入れも補給の対象となりました。さかのぼって適用されますので利用してください
- ◆補給対象限度額 住宅の新築・購入資金：1、100万円
- 住宅などの補修資金：590万円
- ※補給限度額は借入額のうち、補給対象となる金額です
- ◆補給利率 年収800万円以下：1・9%分
- 年収800万円超：1・0%分
- ※補給利率は借入利率のうち、補給対象となる利率です
- ◆補給期間 借入日から5年間
- ◆受付 借入日から2か月以内に克雪維持課へ申請書を提出
- ※雪国住まいづくり支援制度・被災者住宅復興資金利子補給制度は、新潟県中越沖地震で「一部損壊」以上の住宅被害を受けた住宅所有者に対しても同様の補助制度があります。克雪維持課に相談してください

# 有利な市の融資制度を

# ご利用ください

※貸付利率は、年度途中で変更する場合があります。

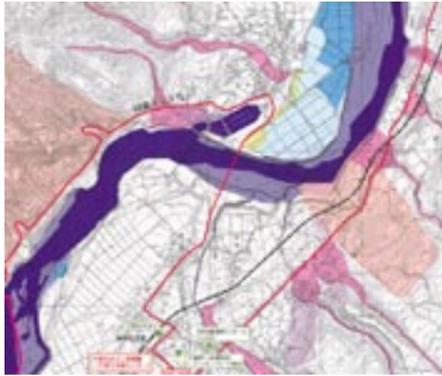
※詳細については、取扱金融機関または市役所担当課まで問い合わせてください。

資金名	資金用途	貸付対象
企業設置資金	用地取得造成建設・機械設備など設置	市企業設置奨励条例により「奨励企業」の指定を受けた企業 ※設備投資額・新規雇用人数などの要件あり
新規創業支援資金	運転・設備	市内で創業する具体的な計画を有する個人及び企業（創業後5年を経過していないもの）。ただし、市税など完納している個人・法人
新事業・新技術等開発支援資金	運転・設備	引き続き同一事業を6か月以上営む中小企業（企業グループ及び組合など含む）。ただし、市税など完納している個人・法人
中小企業振興資金	運転・設備	市内に工場または店舗などを有し、かつ同一事業を6か月以上営む中小企業者（製造業・建設業・運輸通信業・卸売業・サービス業・小売業など）。ただし、市税など完納している個人・法人
地方産業育成資金	運転・設備	市内に住所または事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む中小企業者（鉱業・建設業・製造業・卸売業・小売業・飲食業・運輸通信業・サービス業など）。ただし、市税など完納している個人・法人
小売商業近代化資金	店舗新築・設備	市内に住所または店舗を有し、引き続き同一事業を1年以上営む小売商業者。ただし、市税など完納している個人・法人
経済景気対策特別資金	運 転	市内に事業所を有し、引き続き同一事業を3年以上営み、市税など完納している中小企業者で、不況の影響により直近3か月の売上（生産）高が前年同期と比較して10%以上減少し、経営に支障をきたしている者
勤労者住宅建設資金	住宅新築 改築・購入	市内に自ら居住するための住宅を新築・改築・購入しようとする勤労者
排水設備等設置資金	排水設備などの設置	処理地区内における建築物の所有者または占有者で排水設備などの設置工事を行う者。ただし、下水道受益者負担金、市税などの完納者
克雪住宅づくり資金	融雪式・耐雪式・落雪式住宅の新築・改築・改良	個人または法人（従業員30人未満）で市税などを完納している者、かつ貸付金の償還が取扱金融機関の定める条件に適合する者
十日町駅西土地区画整理事業宅地規模適正化資金	付換地購入	市土地区画整理事業の地権者で十日町駅西土地区画整理事業付換地取扱要領の規定に基づく付換地を購入しようとする個人または法人。ただし、市税など完納者、貸付金の償還能力などを有する者
地域集会施設建設資金	地域集会施設新築・購入・土地購入	集会の場としての施設の新築、新築に準ずる改築・購入、または集会施設の用に供する土地を購入する者
駐車場設置資金	駐車場設置	市長の定める区域内に自動車5台以上の収容能力を有する駐車場を新たに設置する者で、市内在住の個人または法人など
診療所施設整備資金	施設・医療機器購入設置、用地購入	診療所の施設・設備・用地取得、十日町市中魚沼郡医師会の会員で、会の承認を得た者

貸付限度額	貸付利率	期間	取扱金融機関	問合せ	
1億5,000万円 (市長特認2億円)	1.80%	11年以内 (据置1年含)	第四・北越・大光・県信用組合・上越信用金庫・十日町農協	産業振興課 757-3139	
2,000万円	信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内			
2,000万円	信用保証付 2.10% 信用保証無 2.60%	10年以内			
1,000万円	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	5年以内			
1,000万円	責任共有制度対象外 信用保証付 2.10% 責任共有制度対象 信用保証付 2.30% 信用保証無 2.60%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内			
3,000万円	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	10年以内			
1,000万円	信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30%	7年以内			
500万円	一般貸付 2.30%	10年以内			労働金庫
	担保貸付 2.20%	20年以内			
100万円	2.20%	5年以内			上下水道局 757-3115
融雪式・耐雪式 600万円 落雪式 400万円	2.00%	15年以内	第四・北越・大光・県信用組合・上越信用金庫・十日町農協・労働金庫	克雪維持課 757-9935	
500万円	2.40%	10年以内		建設課区画整理室 757-3150	
総事業費から、自己資金・補助金・寄附金などを差し引いた額	2.40%	10年以内	第四・北越・大光・県信用組合・十日町農協・労働金庫	総合政策課 757-3193	
営業用など1億円 そのほか1,000万円	2.40%	5～10年	第四・北越・大光・県信用組合・上越信用金庫・十日町農協	市民生活課環境政策室 757-3740	
1億円	2.40%	10年以内		健康支援課 757-3719	



河川のはん濫、破堤などの水害による人的被害を最小限に抑えて速やかに避難できるように、3月27日(木)、中里支所で「洪水ハザードマップ説明会」が行われました。浸水の範囲や深さ、避難所、避難経路上の危険箇所、緊急連絡先、避難時の心得など、住民が安全に避難するために必要な情報をマップを使いながら説明。参加者した市政事務嘱託員からは、「貝野島地区の全水田が浸水区



域になっているが、こんなに浸水するののか」などの質問が寄せられ、担当者は、「このマップは、市の管内図に国土交通省が発表した浸水想定区域と県が発表した土砂災害危険区域を表示したものです。100年に一度の大水（2日間で180ミリの大雨）を想定し、すべての堤防が破堤したとシミュレーションしています」と答えていました。市では、浸水の深さや避難所・福祉避難所の位置と経路の確認をして洪水に備えてもらうと、危険区域に該当する集落にこのマップを配布します。

### 速やかに避難を！

#### —洪水ハザードマップ説明会—

**なかさとコミュニティクラブ通信**

中里支所  
☎763-3111



『積土成山』(展示作品)

土が少しずつ積もって山となる。学問も人格も、小さな努力の積み重ねによって立派なものになる。



宮澤静峰さん

4月27日(日)から5月6日(火)まで、松代下山集落出身の書家・宮澤静峰(益男)さんの書展を開催します。宮澤さんは現在、埼玉県鳩ヶ谷市に在住し、日本書道芸術学会会長、産経書のアート協会名誉理事長など数多くの要職を務めています。

## 『宮澤静峰と書の世界』展 開催

**まつだいたい**  
ステーション

松代支所  
☎597-2220

昨年11月、宮澤さんは市に自身の作品15点を寄付し、平成19年度市ほう賞を受賞しました。今回の書展では、寄贈作品15点を含む全40点が展示されます。毛筆の作品23点のほか、筆具に板やティッシュペーパーを用いた書のアート作品17点も展示され、魅力的な書の世界を鑑賞することができます。郷土出身書家の作品を鑑賞できる絶好の機会ですので、ぜひご来場ください。

- 会期 / 4月27日(日)から5月6日(火)  
午前10時～午後5時  
(27日は正午～午後5時)
  - 会場 / 松代ふるさと会館
  - 入場料 / 無料
- なお、寄贈作品15点は、書展終了後、市民の利用が多い施設などに展示し、広く鑑賞してもらおう予定です。

### 「里山アート遊園地」に参加しませんか

「里山アート遊園地」は、地域の自然・歴史・文化を、春のすがすがしい季節の中で体験できるイベントです。子どもも大人も楽しめる内容ですので、連休はぜひ農舞台においでください。

- 日時 5月3日(憲法記念日)～6日(火)  
午前10時30分～午後3時
- 会場 まつだいたい農舞台
- 内容
  - ①紙ひこうきパーク～約100種類の紙飛行機が大集合！つくって飛ばそう。販売も。
  - ②おもちゃ道場～こま、けん玉などのおもちゃで対決！
  - ③田んぼの生き物教室～田・川・山の生き物を展示！ふれることができます。
  - ④里山カフェ～春の味覚「山菜」を味わってください！
- 問合せ  
まつだいたい農舞台  
☎595-6180



### 松代の自然

イタドリ

春の雪解けと同時に、山にはさまざまな山菜や野草が新芽を出します。中でも、イタドリ(スツカンポ、スイコなど集落により呼び名が異なる)が、形のよい姿で芽を伸ばすのを見ると懐かしさがよみがえります。イタドリは、同じタデ科の多年草でスツカシと呼ばれているスイバと並んで、子どもたちの山のおやつでした。あのころはむさぼるよう食べたものですが、大人になった



イタドリ

今は、懐かしく思うものの口にしようとは思いません。食文化が豊かになったこと、年齢の変化で好みが変わったのでしょうか。普通のイタドリは3メートル以上になりますが、道端や畑の隅には小型のミニズツカンポと呼ばれるものが生えています。茎は細くて堅く、イタドリと種類が別なのかどうかは謎のままです。高い山の湿った土地には、オオイタドリという巨大化するものがあり、茎も葉も大きくなってエドズイゴと呼ばれています。(文と写真 高橋八十八)

### 練習の成果を競い合う



3月16日(日)、晴天に恵まれたなかさと清津スキー場で清津ジュニアスキークラブ大会が開催されました。このクラブには、小学1年生から中学生までの41人が所属していて、昨年12月から毎週土・日曜日に同スキー場をホームグレンデとして練習を積み重ねてきました。

シーズン初めより数段レベルアップしたクラブ員たちは、自己ベストを目指し果敢にポールを攻め、応援に駆け付けた保護者から大きな声援が送られていました。結果は、男子は樋口礼生さん(田沢小6年)、女子は樋口実央さん(同)がそれぞれ小学生の部で総合優勝に輝きました。

### ジャズで心の復興を 中越大震災復興チャリティーコンサート



3月20日(春分の日)、震災でダメージを受けた心と地区コミュニティを復興・強化しようとして、「08春分ジャズコンサート」がユ

ーモールで開催されました。「テネシー・ワルツ」などが演奏され、会場を埋め尽くした約240人の観客は、大石学さん(ピアノ)、米木康志さん(ベース)、セシル・モンローさん(ドラム)の名演奏と日本を代表するボーカリスト・中本マリさんの熱唱に酔いしれていました。このコンサートはチャリティーで行われ、主催した干溝区ジャズコンサート実行委員会(藤田求会長)は、集まった75,244円を授産施設「工房なかさと」に寄付しました。



### 中里中学校 3年2組 34

今年度から班を中心とした新しい体制に取り組んでいる中里中学校。問題があれば班で話し合っ、班で解決しながら生徒たちの自主性を養っています。校内ですれ違うたびに、「こんにちわ！」のあいさつが飛び交う、明るい生徒たちです。



志田晃仁さん・井ノ川つばささん——新しいクラスになってまだ1週間です。3年生は2クラスなので、クラス替えしても2年生のときとあまり変わっていません。クラス目標はこれからみんなで決めます。これからの行事では体育祭が楽しみです。優勝目指して頑張りたいと思います。最後の中学校生活をみんなで楽しみたいです！  
木村健彦先生——おとなしいクラスですね。元気がないわけじゃないけど恥ずかしがりやが多いかな。3年生なのでリーダーとしての自信を持ってほしいです。どんなに小さなことでも、みんなで話し合っ自分たちでやるのが大切。生徒たちには、お互い遠慮することなく、ほめ合ったり注意し合ったりして、切磋琢磨して成長してほしいと思います。

## おーい！昔

### 「水堀まんじゅう」の巻 (水沢)

今からずーっと昔のこと、水沢の水堀というところに、「水堀まんじゅう」というとても大金持ちの長者が住んでいました。

家も豪壮で、玄関の戸は遠く宮栗平の坂の上からも眺められ、台所は当間川の坂の上からも見えるほど立派なものでした。そこでは、毎日、盆と正月がいつしよに来たようになごつつおが並べられ、村人からは「水堀まんじゅうの三年正月」とうらやましがられていました。



金銀のクワとカマ、朱と銭が千貫ずつ埋めてある」という言い伝えが残っていました。まんじゅう家の主人は、「掘り返してまた昔の暮らしをし

しかし、どんなにお金があつても、ぜいたく三昧(さんまい)がそう長く続くわけがありません。三年もたつとだんだん落ちぶれ、やがてその日の暮らしてもこと欠くようになりまし

よう」と掘り出そうとしましたが、肝心の「一六三の木」というのが分かりません。困った主人は、「教えてくれたら銭十貫出すぜ」とふれてま

主人が「一六三の木では何だい」と聞くと、老人は、「一と六と三を足すと十になる。だからトウの木の下を掘ればいい」と言いました。トウの木というのは紫檀、黒檀、カリンなど日本原産ではない珍しい木のことで、まんじゅう家の主人はすっかり感激・感心して老人に約束の銭を渡し、早速宮栗平に駆け付けました。そして、そこにある一番大きなトウの木の下を掘り返し始めました。ところが、出てくるのは石ころばかりで宝どころかつぼのカケラにも当たりません。それでも、昔から「朝日が昇るころ貝野から宮栗平を見ると黄金の花が咲いて見える」と言われているので、まんじゅう家ではあきらめきれず、結局宮栗平全部を掘り返しましたが、とうとう見つかりませんでした。

新しく発足しました  
平成20年度は新しく「協働のまちづくり推進室」「6次産業振興室」「契約検査室」の3室を発足しました。いずれも時代の要請に応えたもので、課題の解決をよりいっそうダイナミックに進めるためのものです。



立ち上げ協働のまちづくり指針を策定します。  
「6次産業振興室」の「6次」は、今村奈良臣東大名誉教授の造語とされ、1次・農林水産業、2次・製造加工業、3次・販売サービス業の三つの数字を掛けると6次になるが一つでも欠けるとゼロになってしまうため、いづれも欠かせないという、産業構造のあり方として使われている言葉です。新しい組織は、県農業普及指導センター・J.A.・経済団体などと問題意識を共有し連携を図りながら、例えば米の高ブランド化対策や新たな特産品の製造販売といった新事業を立ち上げる基礎作り、あるいは起爆剤となるものです。  
「契約検査室」は、公共工事入札の透明性・公平性・競争性を確保すること。そして、工事結果を評価してそれを次の入札に反映することにより、請負事業者の施工能力を高めるとい



## 安全運転そしてエコドライブ

地球温暖化の大きな原因となるCO<sup>2</sup>（二酸化炭素）。2002年度の測定では、日本で排出されるすべてのCO<sup>2</sup>のうち、自家用乗用車によるものは約10%に上ります。京都議定書(注)で、CO<sup>2</sup>などの温室効果ガスの削減目標が約束された今、少しでもCO<sup>2</sup>を減らすエコドライブは、自動車を利用する私たちのマナーです。自分にも人にも快適で安全なエコドライブを心掛けましょう。今回から毎月25日号で、地球と人にやさしい「エコドライブのススメ」を連載します。

京都議定書 平成9年に京都で開催された「気候変動枠組条約締結国会議」で採択された議定書。二酸化炭素(CO<sup>2</sup>)やメタンなど6種類の温室効果ガスについて、主に先進国に排出削減義務などを定めています。

## エコドライブの心がまえ

エコドライブは、ちょっとした心配りでムダやムラをなくし、燃費を向上させる省エネ運転です。JAF(社団法人日本自動車連盟)では、日常の運転の中でのエコドライブの基本スタンス(姿勢)として、次のことをあげています。

- ①「安全」「交通の円滑」を確保したうえで燃費向上を目指す。
- ②「できること」を「やれる範囲」で無理せず実施する。
- ③「まず始めること」「続けること」「みんながすること」

今日から、気軽にエコドライブしてみませんか!





### 環境にやさしいBDF燃料 公用車で試用

BDF（バイオディーゼル燃料）は、事業所や一般家庭から回収された天ぷら油（廃食用油）が原料です。市内のガソリンスタンドや市役所などでの回収分を含めて、昨年6月から10か月間で15,720リットルが集められました。回収された廃食用油は、㈱ニッパンレンタル十日町営業所（高山）と㈱前田商会（松代）の製造プラントで精製され、廃食用油100リットル当たり約90リットルのBDFが作られます。4月9日㈫、エコクリーンセンターで使うダンプトラックと松代支所のワゴン車の2台の公用車の軽油を完全に抜き取り、BDFに詰め替えました。BDFは、二酸化炭素や硫酸化物などの発生を抑えた、環境にやさしいエネルギーとして利用が期待されています。

tokamachi topics

### 交通安全フェア

4月12日(出)、妻有ショッピングセンター駐車で交通安全フェアが開催されました。会場では、ちびっ子白バイ隊制服試着撮影会やパトカー試乗のほか、交通標識を題材にしたビンゴゲームなどが行われました。大型タンク車による自転車巻き込み実演で、子供用自転車が大型タンク車に踏みつぶされると、子どもたちからは「こわーい」などの声があがっていました。本物の免許証をかたどった、安全約束免許証を発行するコーナーでは、子どもたちが長い列を作っていました。



## 地域防災への協力 消防団協力事業所表示制度を導入

### ◆消防団の現状

地域防災のななめである消防団は、団員数が年々減少し、全国的にも団員確保に努めています。また、全消防団員の約8割がサラリーマンで、事業所などに勤めながら活動を行っています。

そうした中で、消防団を活性化するため、事業所などから消防団活動への理解と協力をより一層深めてもらい、団員が入団・活動しやすくすることが求められています。

### ◆消防団協力事業所表示制度

十日町地域広域事務組合では、4月1日から「消防団協力事業所表示制度」を導入しました。消防団協力事業所に認められた事業所などは、取得した表示証を掲示して一般に広く公表できます。消防団と事業所が連携・協力することで、地域からの信頼を高め、地域防災体制の一層の充実を目指しています。

### ◆協力事業所の認定基準

消防関係法令に違反がなく、次のいずれかに該当する場合は、申請または推薦できます。

- ①消防団に入団している従業員が相当数いること
- ②従業員の消防団活動に積極的に配慮していること
- ③災害時に事業所の資機材を積極的に提供するなど協力ができること
- ④そのほか、消防団活動に協力し、地域の消防体制の充実強化に寄与しているなど、十日町地域広域事務組合管理者に特に優良と認められること



〈表示証〉

### 【問合せ】

十日町地域消防本部総務課消防団係

〒948-0036 十日町市北新田1-10 ☎757-1556 (内線224) FAX757-8499



### 十日町きものフェスタ2008

産地の新作を発表する十日町きものフェスタ2008（十日町織物工業協同組合主催）が、4月7日(月)～12日(出)にクロス10で開催されました。鮮やかな振袖のほか訪問着や留袖などの7部門に24社から158点が出品されました。7日(月)～11日(金)には全国の卸業者などによる審査と一般来場者によるユーザー審査が行われ、その結果、経済産業大臣賞には㈱桐屋の「桂林振袖」が、ユーザー賞グランプリには吉澤織物㈱の「特選手描振袖 飛翔」が選ばれました。一般公開となった12日(出)には、美しい着物を一目見ようと、市内外から多くの人々が訪れました。また、絹織物統制が撤廃された昭和24年に戦後初の求評会が開催されて以来、今回が60回の節目となることを記念して、歴代入賞作品の一部、21点が特別展示されました。

tokamachi topics



## まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係（☎757-3112内線213）へ、お気軽にお寄せください。



### 即戦力を目指して

4月8日(火)、十日町地域で新たに就職した新入社員を対象に、「新入社員実務基礎セミナー」が商工会議所エコマールで開催されました。100人の新入社員を前に十日町商工会議所の樋口正文副会頭は、「伸びる人に共通することとして、素直さ・プラス発想・勉強好きがあげられますので努力を続けてください。目標となる先輩や大勢の友人を作ること大切です」と励ましのあいさつをしました。講義では、社会人としての心構えを学び、意識改革に取り組んでいました。

### 命を救うAED普及への取り組み

十日町地域メディカルコントロール協議会によるAED設置事業所の「救命サポート」表示マーク交付式が、4月14日(月)に消防本部で行われました。地域の救命率の向上を目指して、17年度からAED普及推進事業が進められ、今回市内で新たに健康倶楽部十日町（四日町2）、健康倶楽部たちばな（仁田）の2か所、津南町で4つの事業所が交付を受けました。これにより管内全部で49か所の事業所が交付を受けています。表示マークの交付を受けた健康倶楽部十日町の田村みゆきさんは、「地域の自立が求められる中で、地域に根ざした施設としてさらに地域住民に貢献していきたい」と話しました。



# 企業支援制度をお知らせします

設備投資に加え新規の雇用がある場合、十日町市企業設置奨励条例により有利な支援を受けることができます。

## ◆対象企業

- ①表にある事業を市内で行い、新設・増設の区分に応じた設備投資と新規雇用を行うこと
- ②市税などの滞納がないこと
- ③公害発生の恐れがないこと
- ④建築基準法による用途地域の制限を超えないこと

## ◆支援の内容

- ①事業用地の取得費の20%、3,000万円を上限に助成金を交付
- ②新規雇用一人当たり10〜20万円、2,000万円を上限に補助金を交付
- ③新たな設備投資にかかる固定資産税及び都市計画税の課税免除(3年間)
- ④十日町市企業設置資金の融資資格の取得
- ⑤新たな設備投資を借入で行った場合に対する利子補給金の交付(5年間・年度末残高の1%を上限)

※企業設置資金  
貸付限度額…1億5,000万円(市長が特に認めた場合2億円) 利率…1・80%  
償還期間…11年以内(据置1年を含む)

事業の名称	日本標準産業分類における区分				新設の場合		増設の場合	
	大分類	中分類	小分類	細分類	新規雇用	設備投資	新規雇用	設備投資
施設農業	農 業	農 業	耕種農業	野菜作農業(きのこ類の栽培含む)のうち、きのこ類栽培及び水耕などの養液栽培	5人			
製造業	製造業				10人 ※都市計画区域外は5人			
運輸業	運輸業							
建設業	建設業							
情報サービス業	情報通信業	情報サービス業						
学術・開発研究機関	サービス業(ほかに分類されないもの)	学術・開発研究機関			5人	3,000万円以上 ※都市計画区域外は1,500万円以上	5人	1,000万円以上
宿泊業	飲食店・宿泊業	宿泊業						
上記のほか、産業振興と雇用創出に資するとして市長が認めた事業					10人			

## ◆申込み・問合せ◆

産業振興課雇用開発室  
☎757-3139  
※各支所地域振興課でも相談を受け付けています

## 事業所情報紙の掲載事業所を募集

市内で頑張っている事業所を、地域内外にPRするための事業所情報紙を発行しますので、掲載する企業を募集しています。

◆内容…A4版8ページ(1事業所1ページ)

◆発行日…偶数月の25日(市報に合わせて発行)、そのほか年2回程度の増刊あり

◆配布方法…町内回覧、市のホームページへの掲載、市内公共施設・関係機関への設置、近隣地域の大学へ送付、首都圏等でのイベント開催時配布など

◆掲載の対象企業…法人・個人を問わず、市内の全事業所を対象としますが、申し込み多数の場合、社員の採用計画のある事業所を優先することがあります

◆掲載料…1回あたり2,000円  
◆そのほか…情報紙の愛称も募集しています



お知らせ・ガイド  
市役所 TEL 757-3111



## 中央公民館乳幼児教育事業 すこやかランド

楽しく子育てをしませんか。  
※随時受付。保育ボランティアあり  
●日時 5月13日(火)・6月21日3月の毎月第1火曜日午前10時〜11時(全9回) ●会場 中央公民館 ●対象 4か月〜1歳未満の乳児を持つ初めての保護者 ●参加費 無料 ●定員 20人 ●申込み・問合せ 中央公民館 (☎757-5011)

## 「エンジョイ!日本語ひるば」

みんなで楽しく日本語を勉強しませんか。 ※随時受付。保育ルームあり(保護者の同伴が必要)  
●日時 5月〜12月の毎週

金曜日午後7時30分〜9時30分  
※開講日は5月9日(金) ●会場 中央公民館 ●受講料 4,000円 ●申込み・問合せ 中央公民館 (☎757-5011)

## 第6回「山菜と田舎」つつおを味わう会

山菜を味わって在京十日町会の皆さんと交流しませんか。 ●日時 5月24日(土)午後5時〜(受付4時30分) ●会場 ラボート十日町 ●会費 5,000円 ※当日徴収 ●申込み・問合せ 5月16日(金)までに観光交流課 (☎757-3100)

## 「花摘み草摘みいけばな体験」

●日時 5月3日(憲法記念日)・4日(みどりの日) 午後1時〜4時 ●会場 まつだい農舞台 ●参加費 大人2,000円、小・中学生1,000円 ●定員 各日先着25人 ※要予約。空きがあれば当日受付可 ●講師 古川知泉(龍生派) ●山の案内人 高橋八十八 ●申込み・問合せ まつだい農舞台 (☎595-6180)

## 「山菜を楽しむ会」

●日時 5月10日(土)・11日(日) 午後(受付11時30分) ●会場

●日時 5月16日(金)午後7時〜8時 ●会場 桂会館(中条上原)  
●入場料 無料 ●講師 寺澤捷年氏(千葉大学大学院教授)

## 「キナーレきもの歴史館 特別企画展」結心道展

まるで生け花のような創作帯結びを紹介します。 ●日時 4月27日(日)〜5月25日(日) 午前10時〜午後5時 ●会場 キナーレきもの歴史館 ●休館日 毎週水曜日 ※4月30日を除く ●入館料 大人300円、中学生100円、小学生以下無料 ●問合せ キナーレ (☎752-0117)

## 「第8回仙田山菜まつり」

●日時 5月4日(みどりの日) 午前8時 ●会場 仙田体験交流館キラリ ●申込み・問合せ 仙田体験交流館キラリ (☎761-2008) ※山菜採り体験は4月30日(水)までに要予約

## 講演会「幕末の名匠 尾台榕堂と漢方」

●日時 5月16日(金)午後7時〜8時 ●会場 桂会館(中条上原)  
●入場料 無料 ●講師 寺澤捷年氏(千葉大学大学院教授)

## 成人講座 あなたの「心のステップアップ」応援します

- 学習時間 1回2時間 ●会場 中央公民館
  - 対象 初心者、入門者
  - 申込み・問合せ 5月13日(火)までに、申込書(問合せ先に配置)に参加費を添えて中央公民館 ☎757-5011
- ※定員に達した場合は募集を締め切ります  
※申込みの少ないコースは中止することがあります  
※参加費のほか、テキストや教材費の実費が別途必要です

コース	曜日・時間	開講日・回数	定員(先着)・参加費	内 容
茶 道	第1・3水曜日 午後7時〜	5月21日(休) 通年20回	15人 4,000円	日常の作法や和の心を学びます。(古澤芳子さん)
洋 画	第1・3木曜日 午後7時〜	5月15日(休) 通年20回	20人 4,000円	水彩画・油絵、目標は市展出品です。(小林順二さん)
焼き物	毎週火曜日 午後7時〜	5月20日(火) 10月まで20回	20人 4,000円	陶芸の基礎からろくろ引き、窯炊きまで。(高野秋規さん)
野の花・山の花	第2・4火曜日 午後7時〜	5月27日(火) 12月まで15回	20人 3,000円	焼かないで固まる樹脂粘土を使って、季節の野山の花を作ります。(阿部ムツ子さん)

小曾戸洋氏(北里研究所医史学 研究部部長) ※同日午後2時〜3時、中条中学校で講演会(二元 気に暮らす漢方の知恵) 講師 寺澤氏)も開催されます ●問合せ 中条地区振興会 吉村 (☎752-3948)

## 星と森の詩美術館 星裏一木版画展

●会期 5月1日(日)午前9時30分〜午後5時(入館は4時30分まで) ●会場 星と森の詩美術館 ●休館日 毎週火曜日(祝

## 十日町おやこ劇場 おはなしてんこもり

●日時 5月10日(土)・17日(日)

日の場合は翌日) ●入館料 一般500円、小・中学生200円 ●問合せ 星と森の詩美術館 (☎752-7202)

水防フェア

日時 5月1日(木)~31日(土) 前9時~午後6時 ※5月5日、6日は除く ●会場 クロス10 ●入場料 無料 ●内容 パネル・水防模型展示、洪水避難地図揭示 ●問合せ 信濃川・魚野川水防連絡会事務局 (☎0258-32-3273)

なごみの家・NPO支援センターあしんの手作り作品などを販売します

日時 5月11日(日)午前9時~正午・なごみの家、午後1時~3時 ●NPO支援センターあしん ●会場 ジャスコ十日町店 ●問合せ ジャスコ十日町店 (☎752-0089)



「十日町観光ガイドの会」会員募集

観光ボランティアガイドの新しい会員を募集します。 ●申込み

す。 ●問合せ 環境衛生課 (☎752-3924)

情報公開及び個人情報保護制度の実施状況

19年度の情報公開及び個人情報保護制度の実施状況(左表)をお知らせします。 ●問合せ 総務課文書統計係(内線215)

請求件数と決定状況

Table with columns: 情報公開 (請求件数, 決定状況), 個人情報の開示 (請求件数, 決定状況). Rows include 総務課, 防災安全課, 建設課, 環境衛生課, 情報館, 合計.

戸籍・住民票の請求や届出には本人確認の必要な書類が必要です

前号の市報でもお知らせしましたが、5月1日(木)から戸籍・住民票の請求や届出時には本人

問合せ 十日町市観光協会 (☎757-3345)

千年の湯職員募集

募集職種・人数 温泉フロント業務(幹部候補生) 1人 ●必要資格 大型免許 ●雇用期間 20年5月~(6か月以内の試用期間あり) ●手当 扶養手当、通勤手当など ●申込み・問合せ 5月2日(金)までに、ハローワークをとおして(株)まちづくり川西 (☎761-1515)



十日町体力づくり支援センター5月の体験教室

赤ちゃんから大人までどなたでも参加できます。 ●期間 5月1日(木)~27日(火) ●会場 十日町体力づくり支援センター ●受講料 5,435円(期間内4回利用可) ※バス利用希望者は相談してください ●申込み・問合せ 十日町体力づくり支援センター (☎758-3343)

ネージュスポーツクラブ体験教室開催

当日は会員受付も行います。

確認を行います。ご協力をお願いします。 ●手続きに必要なもの ①点で良いもの...運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳、外国人登録証など(国や地方公共団体が発行した顔写真付きの身分証明書) ②点必要なもの(①から2点もしくは①・②から各1点) ①健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、写真なし住民基本台帳カードなど(公的機関が発行したもの) ②学生証、社員証、キャッシュカード、クレジットカード、医療機関診察券など ●問合せ 市民生活課市民係(内線153)

品目横断的経営安定対策から水田経営所得安定対策へ

20年4月から、「品目横断的経営安定対策」が「水田経営所得安定対策」に名称が変更されました。併せて加入要件も見直され、市では面積要件(2.6~4ヘクタール)に満たない認定農業者も加入できる市町村特認を実施します。今後、認定農業者に対して説明会を開催する予定です。詳しくは問い合わせてください。認定農業者につい

むし歯のないよい歯の子

Table listing children with no cavities and good teeth, including names, addresses, and guardians.



生きているみんなの税がこの町に4月の納税・納付

4月は国民健康保険税第1期及び介護保険料第1期の納付月

春の農作業安全運動実施中!

毎年この時期には、コンバインなどによる事故や田畑への行き帰り途中での事故が多発しています。常にゆとりを持った作業と運転を心がけ、路肩やほ場の段差に十分注意して転倒事故などを防ぎましょう。また、農作業に出かけるときは、家族や周囲の人に行き先を伝え、1人だけの作業はできるだけ控えましょう。 ●問合せ 農林課農業企画係(内線245)

ミオンなかさとプール営業の再開と無料送迎バスのお知らせ

10月から休業していたプールを4月26日(土)から再開します。営業時間はこれまでどおり午前10時~午後9時です。平日の月・火・金曜日にほくほく線十日町駅~ミオンなかさと間の無料送迎バスを運行します。 ●問合せ ミオンなかさと (☎763-4811)

国税に関する相談は事前に電話予約を

税務署では、5月1日(木)から、国税に関する相談のうち内容が複雑で事実関係を確認する必要のあるものについては、事前に電話予約が必要になります。国税に関する相談を希望する人は、まず電話で問い合わせてください。 ●問合せ 十日町税務署 (☎752-3181)



5月の休館日

中央公民館 毎週月曜日・4

十日町ライフサポートセンターが開設します

十日町ライフサポートセンターでは、弁護士や税理士、社会保険労務士などと連携して、働く人たちが抱えるさまざまな問題の「解決の糸口を見つけ出すサポート」をします。1人で悩まずに、気軽に相談してください。 【開所式】 ●日時 5月1日(木)午前9時30分 ●会場 連合中越十日町支部事務所(高田町1) ●問合せ 十日町ライフサポートセンター (☎752-7005)

「青い鳥郵便葉書」無償配布のお知らせ

対象となる人で希望する人にオリジナル封筒に入れたはがきを配布します。申込み方法など詳細は問い合わせください。 ●対象 1級または2級の身体障がい者、療育手帳にAと表記されている知的障がい者 ●配布枚数 1人20枚 ●申込み期限 6月2日(月) ●問合せ 日本郵便十日町支店 (☎752-2300) または最寄りの郵便局

ごみ指定袋のついでにお知らせ

現在、「燃やすごみの指定袋(中)」が不足し、皆さんに大変ご迷惑をおかけしています。作製を急いでいますが、しばらくの間、「大」または「小」の袋で出すなどご協力をお願いします。

生涯学習推進基本計画のパブリックコメントを募集します。市の生涯学習の方向性を示した生涯学習推進基本計画案を策定しました。この計画案を公開し、内容について広く市民の皆さんから意見を募集します。 ●募集期間: ~5月9日(金) (必着) ●資料の閲覧場所: 生涯学習課、公民館、情報館、博物館、分庁舎、本庁1階行政資料コーナー・各支所地域振興課、市ホームページ ●提出方法: ①郵便 〒948-0022 十日町市学校町1中央公民館内 生涯学習課 ②FAX 757-5010 ③電子メール th-edu-gakushu@city.tokamachi.niigata.jp ●問合せ: 生涯学習課 ☎757-8918





携帯サイト



熱心にマイクに向かって朗読する会員。月に1回、読み方や機器の使い方を勉強しています。



十日町朗読サークル

聞きやすさ・使いやすさ求めて

十日町朗読サークルは、目が不自由な人に、市報や社協だよりなどの広報紙をテープに録音して届けるボランティアグループです。昭和53年に発足して、今年でちょうど30年。聞く人が使いやすいようにと、これまでのテープレコーダーへの録音から、パソコンを使ったCD録音へと挑戦中。アナログからデジタルへ、今年から新たなステップを迎えています。



「自分がこれまで学んだことを生かす、社会還元の気持ちで参加しました」と話す池田枝月さん(尾崎・68歳 写真中央)。自らも著書を発行し、2年前に入会しました。(写真右から2番目が数藤さん)



音声訳のコツや機器の操作を説明する市川さん(写真右)。

原稿に目を凝らし、口もとのマイクに向かって文章を読み上げる。聞きやすいように、そして正確に伝えることが何より大切。「慣れていてもいつも緊張します。でも、聞くのを待たせてくれる人がいると思うとうれしくて」と話す、数藤洋子さん(高田町3東・64歳)は、音声訳(注)を続けて25年のベテランです。

現在、会員は音声訳25人、編集作業に10人。各紙の発行に合わせて、交替で朗読を受け持ちます。

「正しい発声・アクセント、間の取り方など、分かりやすいように工夫しています。読み方に感情を入れないのもルール」と話すサークル代表の市川能里子さん(四日町中原・55歳)。聞く人に、読み手の感情を押し付けたくないからです。

市報1冊を録音するのに、90分テープでおよそ2本。CD(デジタル)だと1枚で収まるし、聞きたいところの頭出しが簡単で使いやすいこともあって、利用を進めています。「録音操作に慣れるまでは大変ですが、多くの目の不自由な人から利用してもらいたいので」と市川さん。サークルでは今、聞く人の立場になった音声訳の技術アップとデジタル録音の操作練習に力を入れています。

音声訳は特に視覚障害者のために、文字を音声で伝えること